

7. 下水道事業

I 概要及び沿革

下水道は、健康で快適な生活環境の確保、河川等の公共用水域の水質の保全を図るために不可欠であり、以下の3つの機能を担う都市施設である。

- ① 生活環境の改善(汚水の排除)：悪臭や害虫、感染症の防止や水洗便所化による快適な生活を実現する
- ② 浸水の防除(雨水の排除)：都市内に降った雨水を速やかに排除し、都市を浸水の被害から守る
- ③ 公共用水域の水質保全：生活排水を中心とする汚水を管渠で終末処理場に集め、適切に処理することで、公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境を保全する

下水道に要する経費は、平成17年度以前は雨水公費・汚水私費の原則(原則として雨水の排除を税金で賄い、汚水の排除を料金で賄う原則)に則って地方財政計画に経費を計上してきたが、平成18年度の地方財政措置において、下水道の公共用水域の水質保全など公的な便益を勘案し、汚水処理経費の一部を公費負担とするなど地方財政措置の見直しを行っている。

我が国における下水道は、近代国家として形成された明治になってから整備が開始され、明治14年には横浜で、明治17年には東京神田で下水道管渠が建設された。

その後、明治33年には、旧下水道法が都市を清潔に保つことを目的として制定されたが、明治年間(1868年－1912年)に下水道事業に着手した都市は5都市にすぎなかった。それでも昭和15年までには、約50都市で506万人の下水が処理されるようになり、戦後の昭和33年に新下水道法、昭和38年に下水道整備五箇年計画が制定されて以降、本格的な下水道の整備が始められることとなった。これを下水道普及率(公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口を総人口で除したもの)で見ると、統計を開始した昭和36年度末に6%だったものが、平成7年度末には50%を超え、平成27年度末の下水道普及率は77.8%にまで向上している。

また、汚水処理施設の整備については、公共下水道事業の処理区域に留まらず、公共用水域の水質保全を図るため、地域の特性に合わせ、昭和48年頃から農業振興地域における農業集落排水施設等の整備が、平成6年頃から市町村が設置する浄化槽の整備が進められており、これらを含めて各種施設の整備状況を総合的に把握、評価するため、汚水処理人口普及率(下水道、農業集落排水施設等、浄化槽及びコミュニティ・プラントの汚水処理施設の整備状況を表す指標)が平成8年度末から公表されている(平成27年度末は89.9%)。

下水道事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

Ⅱ 現状と課題

(1) 現状

平成27年度末現在、汚水処理人口普及率は89.9%となっているが、このうち人口5万人未満の市町村における普及率は77.5%にとどまっており、汚水処理施設の整備は途上にある。また、使用料で回収する必要があると認められる汚水処理費1兆6,274億25百万円のうち、実際に使用料により回収されているのは1兆5,276億50百万円で、経費回収率は93.9%と低い水準となっている。

また、法適用事業は3,639事業中、640事業と低い水準にとどまっているが、「公営企業会計の適用の推進について」（平成27年1月27日付総財公第18号総務大臣通知）により、平成27年度から平成31年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請している。特に、都道府県及び人口3万人以上の市区町村（区域内の合計人口が3万人以上の一部事務組合を含む。以下同じ。）については、下水道事業（公共下水道（特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道を含む。）及び流域下水道）について集中取組期間内に移行することが必要であるとしている。なお、集落排水及び合併浄化槽についても、できる限り移行対象に含めることが必要である。

(2) 課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増している。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。なお、この「経営戦略」の策定について、総務省では、「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）の「集中改革期間」である平成28年度から平成30年度までの間、集中的に策定を推進しており、平成32年度までに、全ての事業において策定することが求められている。

- ① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状（施設の老朽化等の状況）を把握するため、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要であること。
- ② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。

また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。

さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、汚水処理施設の統廃合、汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、最適化等の広域化等の検討を行い効率化に努めること。

- ③ 民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFIの活用を積極的に検討すること。
- ④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20m³を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。
- ⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等による経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあつては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。
- ⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

Ⅲ 平成27年度決算の概況

1. 事業数等

平成27年度において地方公共団体が経営する下水道事業の数は3,639事業(法適用企業640事業、法非適用企業2,999事業)で、前年度の3,639事業(法適用企業591事業、法非適用企業3,048事業)と同数である。

経営主体別にみると、都道府県営81事業(前年度81事業)、指定都市営50事業(同50事業)、市営1,893事業(同1,894事業)、町村営1,589事業(同1,588事業)、一部事務組合等営26事業(同26事業)となっている(第1表(1))。

事業別にみると、公共下水道は1,188事業(法適用企業291事業、法非適用企業897事業)で、全体の32.6%となっており、特定環境保全公共下水道は750事業(法適用企業153事業、法非適用企業597事業)、特定公共下水道は10事業(法適用企業4事業、法非適用企業6事業)、流域下水道は46事業(法適用企業4事業、法非適用企業42事業)、農業集落排水施設は914事業(法適用企業104事業、法非適用企業810事業)、漁業集落排水施設は170事業(法適用企業17事業、法非適用企業153事業)、林業集落排水施設は26事業(法適用企業2事業、法非適用企業24事業)、簡易排水施設は26事業(法適用企業2事業、法非適用企業24事業)、小規模集合排水処理施設は80事業(法適用企業17事業、法非適用企業63事業)、特定地域生活排水処理施設は280事業(法適用企業26事業、法非適用企業254事業)、個別排水処理施設は149事業(法適用企業20事業、法非適用企業129事業)となっている(第1表(2))。

また、下水道事業3,639事業のうち供用中は3,591事業、建設中等・未供用は48事業となっている。

なお、供用中の下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると、次のとおりである(第1表(3))。

第1表 下水道事業の事業数

(1) 経営主体別(全事業)

経営主体	法適用企業											法非適用企業												
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	1	-	2	3	-	-	-	-	-	-	6	3	21	1	39	10	1	-	-	-	-	-	-	75
指定都市	20	10	-	-	5	-	-	-	4	1	40	-	1	-	-	7	2	-	-	-	-	-	10	
市	221	118	2	1	73	14	2	2	14	18	479	497	231	5	-	379	75	9	8	37	125	48	1,414	
町	47	24	-	-	26	3	-	-	3	4	5	112	383	339	-	-	414	75	15	16	26	128	81	1,477
村	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	14	5	-	3	-	-	-	-	-	-	1	-	23
一部事務組合等	1,188	750	10	46	914	170	26	26	80	280	280	897	597	6	42	810	153	24	24	63	254	129	2,999	
計	291	153	4	4	104	17	2	2	17	26	20	640	897	597	6	42	810	153	24	24	63	254	129	2,999

経営主体	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	4	21	3	42	10	1	-	-	-	-	-	81
指定都市	20	11	-	12	2	-	-	-	-	4	1	50
市	718	349	7	1	452	89	11	10	51	143	62	1,893
町	430	363	-	-	440	78	15	16	29	132	86	1,589
村	16	6	-	3	-	-	-	-	-	1	-	26
一部事務組合等	1,188	750	10	46	914	170	26	26	80	280	149	3,639
計	1,188	750	10	46	914	170	26	26	80	280	149	3,639

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道を、「農集」は農業集落排水施設を、「漁集」は漁業集落排水施設を、「林集」は林業集落排水施設を、「簡排」は簡易排水施設を、「小排」は小規模集合排水処理施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設を、「個別」は個別排水処理施設をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移(全事業)

年度	公共下水道			特定環境保全公共下水道			特定公共下水道			流域下水道			農業集落排水施設			漁業集落排水施設			林業集落排水施設		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
22	189	1,009	1,198	103	652	755	4	7	11	3	43	46	62	863	925	6	164	170	1	25	26
23	208	983	1,191	113	640	753	4	7	11	4	42	46	70	848	918	9	161	170	1	25	26
24	226	962	1,188	125	629	754	4	7	11	4	42	46	79	838	917	11	160	171	2	24	26
25	238	950	1,188	132	621	753	4	7	11	4	42	46	87	830	917	13	158	171	2	24	26
26	265	922	1,187	144	609	753	4	6	10	4	42	46	96	820	916	16	154	170	2	24	26
27	291	897	1,188	153	597	750	4	6	10	4	42	46	104	810	914	17	153	170	2	24	26

年度	簡易排水施設			小規模集合排水処理施設			特定地域生活排水処理施設			個別排水処理施設			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
22	2	24	26	10	69	79	15	245	260	11	130	141	406	3,231	3,637
23	2	24	26	11	68	79	19	245	264	13	128	141	454	3,171	3,625
24	2	24	26	13	67	80	21	249	270	15	129	144	502	3,131	3,633
25	2	24	26	15	65	80	23	253	276	18	128	146	538	3,102	3,640
26	2	24	26	16	64	80	23	253	276	19	130	149	591	3,048	3,639
27	2	24	26	17	63	80	26	254	280	20	129	149	640	2,999	3,639

(3) 下水道規模別事業数の状況

区分	現在処理区域内人口											一部事務組合	排水区のみ	供用中の小計	未供用の事業数	事業数合計	構成比率
	都府	道県	指定都市	30万人以上	10万人以上	5万人以上	3万人以上	1万人以上	1万人未満	1万人未満	1万人未満						
公共下水道	1	20	35	131	159	121	353	339	15	5	1,179	9	1,188	32.6			
特定環境保全公共下水道	2	11	-	-	-	1	9	80	6	1	725	25	750	20.6			
特定公共下水道	3	-	-	-	-	-	-	7	-	-	10	-	10	0.3			
流域下水道	42	-	1	-	-	-	-	-	3	-	46	-	46	1.3			
農業集落排水施設	-	12	-	-	-	-	2	74	814	-	1	903	11	914	25.1		
漁業集落排水施設	-	2	-	-	-	-	-	167	-	-	169	1	170	4.7			
林業集落排水施設	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7			
簡易排水施設	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-	26	0.7			
小規模集合排水処理施設	-	-	-	-	-	-	-	79	-	-	79	1	80	2.2			
特定地域生活排水処理施設	-	4	-	-	-	-	2	1	271	1	279	1	280	7.7			
個別排水処理施設	-	1	-	-	-	-	-	148	-	-	149	-	149	4.1			
事業数計	48	50	36	131	160	134	508	2,492	25	7	3,591	48	3,639	100.0			
構成比率	1.3	1.4	1.0	3.6	4.4	3.7	14.0	68.5	0.7	0.2	98.7	1.3	100.0				

2. 業務の状況

平成27年度における下水管布設延長は517,244 kmで、前年度(512,927 km)に比べ0.8%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、62,037千m³/日で、前年度(61,926千m³/日)に比べ0.2%増加している。

平成27年度末における現在処理区域内人口は1億360万人で、前年度(1億299万人)に比べ0.6%増加し、現在処理区域面積は508万haで、前年度(498万ha)に比べ1.9%増加している。

年間総処理水量(雨水処理水量と汚水処理水量の合計、ただし流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く)は15,189百万m³で、前年度(14,963百万m³)に比べ1.5%増加し、年間有収水量(流域下水道分は除く)は11,113百万m³で、前年度(11,028百万m³)に比べ0.8%増加している(第2表)。

第2表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分	項目	現在処理区域内 人口(千人)	現在処理区域 面積(ha)	年間総処理 水量(千m ³)	年間有収 水量(千m ³)
法適用企業		66,141	1,161,765	10,614,714	7,421,099
法非適用企業		37,463	3,914,565	4,574,530	3,691,488
合計		103,605	5,076,330	15,189,243	11,112,587

(注) 1. 未供用の事業を除く。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,916,660千m³、年間有収水量4,512,012千m³)を除く。

3. 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒字となっているものの、これは他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は35.8%、資本的収入に占める割合は21.9%(第11表参照)にのぼっていることから、引き続き独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面では、前年度の新会計制度適用に伴う修繕引当金戻入益等の特別利益が減少したため総収益は減少した。一方、費用の面では、前年度の新会計制度適用に伴う特別損失が減少したため、総費用が減少した(第4表(1)、第7表(1))。

また、資本的収支についてみると、平成27年度における建設投資額は、建設工事完了等の建設事業の減少により微減となっている。(第5表、第7表(1))。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の94.3%に当たる3,419事業で、前年度(3,403事業)に比べ16事業増加しており、黒字額は2,515億26百万円で、前年度(2,305億51百万円)に比べ209億75百万円、9.1%増加している。また、赤字事業は全事業の5.7%に当たる207事業で、前年度(219事業)に比べ12事業減少しており、赤字額は224億99百万円で、前年度(326億2百万円)に比べ101億3百万円、31.0%減少している。この結果、下水道事業全体の収支は2,290億27百万円の黒字で、前年度(1,979億49百万円の黒字)に比べ310億77百万円、15.7%増加している(第3表)。

なお、特定被災地方公共団体を除いた黒字額は2,238億27百万円で、前年度(2,102億61百万円)に比べ135億65百万円、6.5%の増加、一方、赤字額は209億81百万円で、前年度(318億21百万円)に比べ108億40百万円、34.1%の減少となっている。この結果、特定被災地方公共団体以外の収支は2,028億46百万円で、前年度(1,784億40百万円)に比べ244億5百万円、13.7%増加している。

また、全体としての資本的支出は3兆5,817億72百万円で、前年度(3兆6,114億63百万円)に比べ296億92百万円、0.8%減少しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債1兆1,190億90百万円(前年度1兆1,296億40百万円)、国庫(県)補助金5,365億78百万円(同5,741億41百万円)等となっている。

なお、特定被災地方公共団体を除いた資本的支出は3兆1,919億17百万円で、前年度(3兆2,322億27百万円)に比べ403億9百万円、1.2%減少している。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、億円)

年度 項目	26(A)			27(B)			増減額 (B)-(A)		
	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
(事業数)	(396)	(3,007)	(3,403)	(465)	(2,954)	(3,419)	(69)	(△53)	(16)
黒字額	1,592	714	2,306	1,721	795	2,515	129	81	210
(事業数)	(190)	(29)	(219)	(172)	(35)	(207)	(△18)	(6)	(△12)
赤字額	202	124	326	109	116	225	△93	△8	△101
(事業数)	(586)	(3,036)	(3,622)	(637)	(2,989)	(3,626)	(51)	(△47)	(4)
収 支	1,389	590	1,979	1,612	678	2,290	222	88	311

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。
2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純 損 益

平成27年度における総収益は2兆3,376億56百万円で、前年度(2兆2,892億4百万円)に比べ484億51百万円、2.1%増加している。

一方、総費用は2兆1,764億75百万円で、前年度(2兆1,502億65百万円)に比べ262億10百万円、1.2%増加している。

この結果、純損益は1,611億81百万円の黒字で、前年度(1,389億39百万円の黒字)に比べ222億42百万円、16.0%増加している。

純利益を生じた事業は465事業、建設中の事業を除く73.0%で、前年度(396事業、67.6%)に比べ69事業増加しており、その額は1,720億53百万円で、前年度(1,591億50百万円)に比べ129億3百万円、8.1%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は172事業、建設中の事業を除く27.0%で、前年度(190事業、32.4%)に比べ18事業減少しており、その額は108億72百万円で、前年度(202億11百万円)に比べ93億39百万円、46.2%減少している。

また、総収支比率は107.4%で、前年度(106.5%)に比べ0.9ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成27年度における経常収益は2兆3,277億81百万円(公共下水道2兆1,116億79百万円、特定環境保全公共下水道682億68百万円、特定公共下水道46億91百万円、流域下水道979億27百万円、農業集落排水施設420億84百万円等)で、前年度(2兆2,344億43百万円)に比べ933億38百万円、4.2%増加している。一方、経常費用は2兆1,639億87百万円(公共下水道1兆9,511億12百万円、特定環境保全公共下水道680億20百万円、特定公共下水道41億78百万円、流域下水道950億51百万円、農業集落排水施設421億35百万円等)で、前年度(2兆884億42百万円)に比べ755億45百万円、3.6%増加している。

この結果、経常損益1,637億94百万円の黒字で、前年度(1,460億1百万円の黒字)に比べ177億94百万円、12.2%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は459事業、建設中の事業を除く72.1%で、前年度(426事業、72.7%)に比べ33事業増加しており、その額は1,741億85百万円で、前年度(1,566億25百万円)に比べ175億60百万円、11.2%増加している。一方、経常損失を生じた事業は178事業、建中の事業を除く27.9%で、前年度(160事業、27.3%)に比べ18事業増加しており、その額は103億91百万円で、前年度(106億24百万円)に比べ2億33百万円、2.2%減少している。

また、経常収支比率は107.6%で、前年度(107.0%)に比べ0.6ポイント上昇しており、経常損失比率は0.7%で、前年度と同率である。

ウ 資本不足

平成27年度末において資本不足となっている事業は62事業(建設中を除く法適用企業の全体数の9.7%)あり、前年度(64事業)に比べ2事業、3.1%減となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は7事業(同1.1%)あり、前年度(8事業)に比べ1事業、12.5%減となっている。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は1,054億70百万円で、前年度(1,143億4百万円)に比べ88億34百万円、7.7%減少している。累積欠損金を有する事業数は228事業で、前年度(213事業)に比べ15事業、7.0%増加しており、事業数に占める割合は35.8%で、前年度(36.3%)に比べ0.5ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は6.8%で、前年度(7.7%)に比べ0.9ポイント低下している。

不良債務は187億70百万円で、前年度(201億75百万円)に比べ14億5百万円、7.0%減少し、営業収益に対する不良債務の比率は1.2%で、前年度(1.4%)に比べ0.2ポイント低下している。

不良債務を有する事業は63事業で、前年度(59事業)に比べ4事業増加している(第4表)。

第4表 下水道事業の経営状況(法適用企業)

(1) 経営状況の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		23	24	25	26	27	(B)-(A)			
						(A)	(B)	(A)			
総収益			1,666,918	1,703,271	1,762,312	2,289,204	2,337,656	2.1			
経常収益			1,652,713	1,695,829	1,751,631	2,234,443	2,327,781	4.2			
営業収益			1,397,531	1,429,664	1,464,769	1,494,044	1,543,861	3.3			
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			1,392,621	1,424,245	1,460,200	1,488,526	1,539,348	3.4			
うち											
料金収入			875,858	909,405	940,027	967,397	1,010,824	4.5			
雨水処理負担金			457,727	459,619	463,253	464,483	470,873	1.4			
他会計補助金			242,022	252,787	263,541	259,014	269,554	4.1			
国庫(県)補助金			1,126	1,007	1,005	1,003	1,416	41.2			
長期前受金戻入			-	-	-	468,167	495,761	5.9			
特別利益			14,205	7,441	10,681	54,762	9,875	△82.0			
総費用			1,603,469	1,636,310	1,679,450	2,150,265	2,176,475	1.2			
経常費用			1,580,634	1,625,881	1,666,281	2,088,442	2,163,987	3.6			
営業費用			1,219,752	1,274,613	1,328,334	1,758,610	1,842,290	4.8			
うち											
職員給与費			115,069	112,448	106,139	96,564	97,892	1.4			
減価償却費			664,415	695,049	729,959	1,141,912	1,195,171	4.7			
支払利息			351,328	341,338	327,295	317,814	309,726	△2.5			
特別損失			22,835	10,429	13,169	61,823	12,488	△79.8			
経常損益			72,078	69,949	85,349	146,001	163,794	12.2			
経常利益	(270)	87,228	(310)	87,865	(329)	104,772	(426)	156,625	(459)	174,185	11.2
経常損失	(182)	15,149	(189)	17,916	(204)	19,423	(160)	10,624	(178)	10,391	△2.2
特別損益		△8,630		△2,988		△2,488		△7,062		△2,613	63.0
純損益		63,449		66,961		82,862		138,939		161,181	16.0
純利益	(274)	84,935	(312)	85,452	(336)	103,985	(396)	159,150	(465)	172,053	8.1
純損失	(178)	21,486	(187)	18,491	(197)	21,124	(190)	20,211	(172)	10,872	△46.2
資本不足額	(1)	2	(1)	2	(5)	683	(64)	33,781	(62)	23,440	△30.6
資本不足額(繰延収益控除後)	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(8)	215	(7)	138	△35.9
累積欠損金	(229)	199,494	(242)	198,314	(258)	197,023	(213)	114,304	(228)	105,470	△7.7
不良債務	(31)	22,579	(34)	21,175	(50)	32,385	(59)	20,175	(63)	18,770	△7.0
総事業数		454		502		538		591		640	8.3
うち建設中		2		3		5		5		3	△40.0
経常収支比率		104.6		104.3		105.1		107.0		107.6	-
総収支比率		104.0		104.1		104.9		106.5		107.4	-
総事業数(建設中を除く)に対する割合		40.3		37.9		38.3		27.3		27.9	-
經常損失を生じた事業数		39.4		37.5		37.0		32.4		27.0	-
資本不足となっている事業数		0.2		0.2		0.9		10.9		9.7	-
資本不足となっている事業数(繰延収益控除後)		-		-		-		1.4		1.1	-
累積欠損金を有する事業数		50.7		48.5		48.4		36.3		35.8	-
不良債務を有する事業数		6.9		6.8		9.4		10.1		9.9	-
営業収益(a)に対する割合		1.1		1.3		1.3		0.7		0.7	-
經常損失比率		14.3		13.9		13.5		7.7		6.8	-
累積欠損金比率		1.6		1.5		2.2		1.4		1.2	-
不良債務比率											

(注) ()書は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 事業別の経営状況

項目	(単位：百万円、%)																						
	公共下水道	特定廃棄物 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流 域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡 易 排水施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設	計											
総 収 益	2,119,365	69,689	4,721	98,371	42,377	1,450	25	4	165	1,226	263	2,337,656											
経 常 収 益	2,111,679	68,268	4,691	97,927	42,084	1,450	25	4	165	1,226	263	2,327,781											
営 業 収 益	1,466,456	21,817	3,556	42,960	8,314	244	7	2	16	419	74	1,543,961											
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	1,461,957	21,805	3,556	42,960	8,311	244	7	2	16	419	74	1,539,348											
うち 料 金 収 入	977,568	20,739	3,553	-	8,213	243	7	2	16	415	69	1,010,824											
雨水処理負担金	469,838	954	-	-	80	-	-	-	0	-	-	470,873											
他 会 計 補 助 金	206,198	28,558	40	13,490	19,810	674	9	1	123	498	149	269,554											
国 庫 (財) 補 助 金	793	353	7	107	144	-	-	-	-	11	-	1,416											
長 期 前 受 入 戻 入	423,011	17,153	1,056	40,168	13,509	516	9	2	9	296	31	495,761											
特 別 利 益	7,686	1,421	30	444	294	0	-	-	0	1	-	9,875											
総 費 用	1,961,630	69,421	4,181	95,219	42,515	1,481	29	7	171	1,540	280	2,176,475											
経 常 費 用	1,951,112	68,020	4,176	95,051	42,135	1,481	29	7	171	1,528	279	2,163,987											
営 業 費 用	1,654,980	53,481	4,073	91,435	35,164	1,318	26	7	131	1,433	242	1,842,290											
うち 職 員 給 与 費	91,889	1,525	214	3,276	855	29	-	0	8	86	8	97,892											
減価償却費	1,077,890	39,644	1,861	49,048	25,035	959	18	4	88	532	90	1,195,171											
支 払 利 息	285,031	14,029	102	3,436	6,821	157	2	-	39	84	24	309,726											
特 別 損 失	10,518	1,401	4	168	380	1	-	-	0	12	3	12,488											
経 常 損 益	160,568	249	513	2,877	△ 51	△ 31	△ 3	△ 3	△ 6	△ 303	△ 13	163,794											
経 常 損 益	(252)	165,443	(93)	3,760	518	(4)	2,877	(65)	1,522	(13)	22	(1)	(-)	(5)	8	(11)	24	(12)	11	(459)	174,185		
経 常 損 失	(39)	4,876	(57)	3,511	(1)	(-)	(39)	1,573	(4)	53	(1)	4	(2)	3	(12)	14	(15)	326	(8)	28	(178)	10,391	
特 別 損 益	△ 2,832	19	20	276	△ 87	△ 1	-	-	0	△ 12	△ 1	△ 2,613											
純 損 益	157,735	268	539	3,152	△ 138	△ 32	△ 3	△ 3	△ 6	△ 314	△ 17	161,181											
純 利 益	(250)	163,048	(99)	3,751	(3)	545	(4)	3,152	(67)	1,495	(13)	21	(1)	(-)	(5)	8	(11)	24	(12)	8	(465)	172,053	
純 損 失	(41)	5,313	(51)	3,483	(1)	6	(-)	(37)	1,633	(4)	53	(1)	4	(2)	3	(12)	14	(15)	338	(8)	28	(172)	10,872
資 本 不 足 額	(11)	14,511	(19)	3,743	(-)	(-)	(13)	4,629	(1)	24	(-)	(1)	13	(4)	150	(7)	337	(6)	33	(62)	23,440		
資本不足額(繰越利益剰余金)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	138
累 積 欠 損 金	(64)	64,999	(67)	21,591	(1)	100	(-)	(52)	16,927	(6)	503	(1)	23	(2)	65	(9)	247	(15)	863	(11)	149	(228)	105,470
不 良 債 務	(16)	12,247	(20)	2,047	(-)	(-)	(16)	4,089	(2)	19	(-)	(-)	(-)	(3)	10	(6)	358	(-)	(-)	(63)	18,770		
総 事 業 数	291	153	4	4	104	17	2	2	17	26	20	640											
うち 建 設 中	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3											
経 常 収 支 比 率	108.2	100.4	112.3	103.0	99.9	97.9	88.6	52.3	96.3	80.2	95.2	107.6											
総 収 支 比 率	108.0	100.4	112.9	103.3	99.7	97.9	88.6	52.3	96.4	79.6	94.0	107.4											
総 事 業 数 (経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数)	13.4	38.0	25.0	-	37.5	23.5	50.0	100.0	70.6	57.7	40.0	27.9											
総 事 業 数 (純 損 失 を 生 じ た 事 業 数)	14.1	34.0	25.0	-	35.6	23.5	50.0	100.0	70.6	57.7	40.0	27.0											
設 中 を 除 け ば 不 足 額 とな っ て い る 事 業 数	3.8	12.7	-	-	12.5	5.9	-	50.0	23.5	26.9	30.0	9.7											
除 く) に 対 す る 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	-	-	-	-	-	-	-	-	23.5	3.8	10.0	1.1											
対 す る 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	22.0	44.7	25.0	-	50.0	35.3	50.0	100.0	52.9	57.7	55.0	35.8											
割 合 (不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数)	5.5	13.3	-	-	15.4	11.8	-	-	17.6	23.1	-	9.9											
営 業 収 益 率	0.3	16.1	0.2	-	18.9	21.6	60.8	216.1	88.6	77.8	34.7	0.7											
(a) に 対 す る 累 積 欠 損 金 比 率	4.4	99.0	2.9	-	203.7	206.5	336.6	3,997.3	1,545.6	205.8	208.1	6.9											
割 合 (不 良 債 務 比 率)	0.8	9.4	-	-	49.2	7.9	-	-	64.1	85.3	-	1.2											

(注) () 内は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は2兆1,102億26百万円で、前年度(2兆724億59百万円)に比べ377億67百万円、1.8%増加している。このうち、建設改良費は8,998億67百万円で、前年度(8,781億61百万円)に比べ217億5百万円、2.5%増加、企業債償還金は1兆1,975億20百万円で、前年度(1兆1,368億26百万円)に比べ606億94百万円、5.3%増加している。

これに対する財源は、外部資金は1兆1,976億2百万円で、前年度(1兆1,746億79百万円)に比べ229億23百万円、2.0%増加、内部資金は8,998億89百万円で、前年度(8,822億2百万円)に比べ176億88百万円、2.0%増加、財源不足額は127億34百万円で、前年度(155億78百万円)に比べ28億44百万円、18.3%減少している。(第5表)

第5表 下水道事業の資本収支の推移(法適用企業)

(単位：百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本支出	建設改良費	782,516	803,210	844,798	878,161	899,867	2.5
	企業債償還金	1,164,896	1,160,305	1,125,411	1,136,826	1,197,520	5.3
	(うち建設改良のための企業債償還金)	902,470	903,766	941,455	972,442	994,932	2.3
	その他	12,626	14,488	11,230	57,471	12,839	△77.7
	計	1,960,038	1,978,003	1,981,439	2,072,459	2,110,226	1.8
同財源	内部資金	767,591	801,935	841,046	882,202	899,889	2.0
	外部資金	1,170,845	1,157,589	1,127,609	1,174,679	1,197,602	2.0
	企業債	734,654	704,378	639,281	680,091	679,789	△0.0
	(うち建設改良のための企業債)	372,970	362,795	380,051	414,120	415,148	0.2
	他会計出資金	62,998	66,311	81,708	90,298	91,258	1.1
	他会計借入金	1,626	1,411	656	716	1,581	120.8
	他会計補助金	71,601	73,597	81,608	85,523	98,877	15.6
	国庫(県)補助金	279,503	277,751	289,170	296,489	286,678	△3.3
	翌年度繰越財源充当額(△)	42,264	40,145	27,120	30,950	27,441	△11.3
	計	1,938,436	1,959,524	1,968,655	2,056,881	2,097,492	2.0
(実質財源不足額)		(△872)	(△9,666)	(△19,106)	(△5,281)	(△23,127)	△337.9
財源不足額		21,602	18,479	12,784	15,578	12,734	△18.3

- (注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(3) 管渠の老朽化の状況

法適用企業のうち、建設が完了した下水管(受贈され、今後維持管理を行うものを含む。)の下水管布設延長は275,911kmで、前年度(262,795km)に比べ13,116km、5.0%増加している。このうち、法定耐用年数を超えた管渠延長が11,414kmで前年度(10,417km)に比べ997km、9.6%増加している。管渠老朽化率は4.1%で、前年度(4.0%)に比べ0.2ポイント上昇している。また、平成27年度に修繕・改良・更新した管渠延長は608kmで、前年度(540km)に比べ67km、12.5%増加している。管渠改善率は0.2%で、前年度に比べ微増している(第6表)。

下水道管渠は法定耐用年数が50年であり、これまで急速に整備されてきた施設・設備の老朽化が進むことが見込まれるため、適切な維持管理や更新をすることが求められる。

第6表 下水道事業管渠の老朽化状況(法適用企業)

(単位：km、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
下水管布設延長 (a)		221,756	236,540	249,381	262,795	275,911	5.0
法定耐用年数を超えた管渠延長 (b)		7,878	8,639	9,382	10,417	11,414	9.6
1年間の修繕・改良・更新管渠延長 (c)		463	483	525	540	608	12.5
管渠老朽化率 (b)/(a)		3.6	3.7	3.8	4.0	4.1	-
管渠改善率 (c)/(a)		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	-

(注) 未供用の事業を除く。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1兆2,765億35百万円(公共下水道8,185億57百万円、特定環境保全公共下水道1,054億66百万円、特定公共下水道8億53百万円、流域下水道2,157億82百万円、農業集落排水施設1,157億52百万円等)で、前年度(1兆3,295億17百万円)に比べ529億83百万円、4.0%減少している。また、総費用は8,504億39百万円(公共下水道4,941億5百万円、特定環境保全公共下水道630億46百万円、特定公共下水道7億6百万円、流域下水道2,002億26百万円、農業集落排水施設761億47百万円等)で、前年度(9,012億29百万円)に比べ507億91百万円、5.6%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1兆4,715億46百万円で、前年度(1兆5,390億5百万円)に比べ674億58百万円、4.4%減少している。このうち建設改良費は6,574億68百万円で、前年度(6,988億25百万円)に比べ413億57百万円、5.9%減少している。また、地方債償還金は8,062億9百万円で、前年度(8,272億24百万円)に比べ210億15百万円、2.5%減少している。これに対する資本的収入は1兆719億39百万円で、前年度(1兆1,160億66百万円)に比べ441億27百万円、4.0%減少している。このうち地方債は4,393億1百万円で、前年度(4,495億49百万円)に比べ102億48百万円、2.3%減少しており、国庫(県)補助金は2,499億円で、前年度(2,776億52百万円)に比べ277億52百万円、10.0%減少している。また、他会計繰入金は3,075億7百万円で、前年度(3,072億17百万円)に比べ2億91百万円、0.1%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は2,954事業で、前年度(3,007事業)に比べ53事業減少し、その額は794億73百万円で、前年度(714億1百万円)に比べ80億71百万円、11.3%増加している。また、赤字事業は35事業で、前年度(29事業)に比べ6事業増加し、その額は116億27百万円で、前年度(123億91百万円)に比べ7億64百万円、6.2%減少している(第7表)。

第7表 下水道事業の経営状況(法非適用企業)

(1) 経営状況の推移

(単位:百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	(B)-(A)
							(A)
収益的収支	総収益 (a)	1,436,791	1,387,745	1,355,059	1,329,517	1,276,535	△4.0
	営業収益	892,118	870,990	849,734	833,715	791,932	△5.0
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	890,852	869,956	848,564	832,750	790,766	△5.0
	うち 料金収入	608,663	589,463	569,450	549,996	521,044	△5.3
	雨水処理負担金	126,301	118,518	114,805	110,848	93,295	△15.8
	他会計繰入金	508,138	482,063	473,788	467,742	461,539	△1.3
	総費用 (c)	986,879	953,169	918,463	901,229	850,439	△5.6
	営業費用	599,993	598,289	595,694	601,793	589,857	△2.0
	うち 職員給与費	60,557	56,986	53,416	51,547	48,789	△5.4
	収支差引	449,911	434,575	436,596	428,288	426,096	△0.5
資本的収支	資本的収入	1,266,670	1,224,009	1,176,355	1,116,066	1,071,939	△4.0
	地方債	537,384	501,476	505,068	449,549	439,301	△2.3
	国庫(県)補助金	311,703	324,888	275,647	277,652	249,900	△10.0
	他会計繰入金	324,766	307,818	312,950	307,217	307,507	0.1
	資本的支出	1,697,388	1,646,935	1,599,098	1,539,005	1,471,546	△4.4
	建設改良費	773,045	743,860	704,862	698,825	657,468	△5.9
	地方債償還金 (d)	918,789	886,976	887,854	827,224	806,209	△2.5
	収支差引	△430,718	△422,926	△422,743	△422,939	△399,608	5.5
実質収支	黒字	82,444	78,163	72,981	71,401	79,473	11.3
	赤字 (e)	21,890	18,766	15,391	12,391	11,627	△6.2
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	75.4	75.4	75.0	76.9	77.1	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	2.5	2.2	1.8	1.5	1.5	-
事業数		3,171	3,131	3,102	3,048	2,999	△1.6
	うち 建設中	25	19	13	12	10	△16.7
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		184	161	164	150	133	△11.3
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		47	41	44	29	35	20.7

(2) 事業別の経営状況

(単位:百万円、%)

項目	事業	事業											計
		公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易 排水施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設	
収益的 取支	総 収 益 (a)	818,557	105,466	853	215,782	115,752	6,845	142	81	413	10,792	1,852	1,276,535
	営 業 収 益	536,761	36,957	801	173,838	34,936	1,958	31	22	77	5,801	749	791,932
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	536,229	36,687	801	173,514	34,896	1,958	31	22	77	5,801	749	790,766
	うち 料金 収入	441,540	35,634	664	-	34,629	1,911	30	22	76	5,794	744	521,044
	雨水処理負担金	92,163	671	137	156	122	45	-	-	2	-	-	93,295
	他 会 計 繰 入 金	267,105	66,520	39	38,265	78,569	4,762	110	59	334	4,703	1,074	461,539
支 費 用 (c)	総 費 用 (c)	494,105	63,046	706	200,226	76,147	4,781	107	62	255	9,486	1,519	850,439
	営 業 費 用	313,559	37,679	493	174,039	50,413	3,568	87	55	148	8,579	1,238	589,857
	うち 職 員 給 与 費	31,933	3,944	37	6,967	4,603	426	21	2	10	784	62	48,789
取 支 差 引	324,452	42,420	147	15,556	39,605	2,065	35	19	159	1,307	332	426,096	
資 本 的 取支	資 本 的 収 入	695,063	84,215	874	213,937	62,327	5,656	33	14	218	8,542	1,061	1,071,939
	資 地 方 債	322,129	35,610	522	55,755	19,844	1,599	2	1	16	3,360	464	439,301
	国 庫 (県) 補 助 金	146,325	17,900	187	71,876	9,459	1,765	-	3	-	2,384	-	249,900
	他 会 計 繰 入 金	197,399	26,384	9	49,200	29,830	2,091	32	10	199	1,823	532	307,507
	資 本 的 支 出	1,001,915	126,485	1,148	222,722	100,131	7,570	68	32	376	9,708	1,391	1,471,546
	建 設 改 良 費	447,336	48,169	747	128,890	20,732	3,535	2	5	5	7,409	640	657,468
地 方 債 償 還 金 (d)	548,845	78,083	397	92,474	78,938	4,014	66	27	372	2,259	733	806,209	
取 支 差 引	△306,852	△42,270	△274	△8,785	△37,805	△1,915	△35	△18	△158	△1,166	△330	△399,608	
実 質 取 支	黒 字	39,548	3,726	97	30,946	4,385	212	7	9	12	487	45	79,473
	赤 字 (e)	10,984	597	-	-	36	-	0	-	1	8	1	11,627
収 益 的 取 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	78.5	74.7	77.3	73.7	74.6	77.8	82.0	90.7	66.0	91.9	82.2	77.1
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	2.0	1.6	-	-	0.1	-	0.4	-	1.3	0.1	0.1	1.5
事 業 数		897	597	6	42	810	153	24	24	63	254	129	2,999
うち 建 設 中		6	2	-	-	1	-	-	-	-	1	-	10
収 益 的 取 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)		14	30	-	6	38	7	2	2	1	28	5	133
実 質 取 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)		16	10	-	-	2	-	1	-	1	3	2	35

6. 経費の内訳(全事業)

(1) 維持管理費と資本費

管理運営費(維持管理費と資本費を合算したもの)は3兆6,856億62百万円で、そのうち維持管理費は1兆2,330億10百万円(全体の33.5%)、資本費は2兆4,526億51百万円(同66.5%)となっている。(第8表(1))。

第 8 表 管理運営費(全事業)

(1) 維持管理費及び資本費の状況

(単位：百万円、%)

項目	区分		法適用企業		法非適用企業		計	
管理運営費			2,159,015	(100.0)	1,526,647	(100.0)	3,685,662	(100.0)
〔維持管理費〕			627,035	(29.0)	605,975	(39.7)	1,233,010	(33.5)
	資本費		1,531,980	(71.0)	920,671	(60.3)	2,452,651	(66.5)
〔減価償却費〕			1,195,407	(55.4)	677,322	(44.4)	1,872,729	(50.8)
	企業債利子		336,574	(15.6)	243,349	(15.9)	579,923	(15.7)

- (注) 1. ()内は構成比である。
 2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。
 3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業に支払われる流域下水道管理運営費負担金 213,675百万円を含む。
 4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は1兆2,330億10百万円となっており、内訳は管渠費1,304億94百万円(維持管理費全体の10.6%)、ポンプ場費819億74百万円(同6.6%)、処理場費5,765億26百万円(同46.8%)、総務・管理費等4,440億17百万円(同36.0%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費1兆449億48百万円(維持管理費全体の84.7%)、雨水処理費1,310億78百万円(同10.6%)、水質規制費70億14百万円(同0.6%)、水洗便所等普及費55億4百万円(同0.4%)、不明水処理費93億51百万円(同0.8%)、高度処理費111億43百万円(同0.9%)、その他239億74百万円(同1.9%)となっている(第8表(2))。

(2) 維持管理費の内訳

(施設別)

(単位：百万円、%)

項目	区分		法適用企業		法非適用企業		計	
維持管理費			627,035	(100.0)	605,975	(100.0)	1,233,010	(100.0)
〔管渠費〕			86,986	(13.9)	43,508	(7.2)	130,494	(10.6)
	ポンプ場費		52,036	(8.3)	29,937	(4.9)	81,974	(6.6)
〔処理場費〕			264,494	(42.2)	312,031	(51.5)	576,526	(46.8)
〔総務・管理費等〕			223,518	(35.6)	220,499	(36.4)	444,017	(36.0)

(経費別)

(単位：百万円、%)

項目	区分		法適用企業		法非適用企業		計	
維持管理費			627,035	(100.0)	605,975	(100.0)	1,233,010	(100.0)
〔汚水処理費〕			499,971	(79.7)	544,977	(89.9)	1,044,948	(84.7)
	雨水処理費		104,196	(16.6)	26,881	(4.4)	131,078	(10.6)
〔水質規制費〕			4,587	(0.7)	2,427	(0.4)	7,014	(0.6)
〔水洗便所等普及費〕			3,445	(0.5)	2,059	(0.3)	5,504	(0.4)
〔不明水処理費〕			4,742	(0.8)	4,610	(0.8)	9,351	(0.8)
〔高度処理費〕			4,538	(0.7)	6,604	(1.1)	11,143	(0.9)
〔その他〕			5,556	(0.9)	18,418	(3.0)	23,974	(1.9)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(3) 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は2兆4,526億51百万円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金)1兆8,727億29百万円(資本費全体の76.4%)、企業債利息5,799億23百万円(同23.6%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費8,724億20百万円(資本費全体の35.6%)、雨水処理費4,525億99百万円(同18.5%)、高度処理費105億26百万円(同0.4%)、高資本費対策経費725億47百万円(同3.0%)、分流式下水道等に要する経費4,588億14百万円(同18.7%)、その他1,283億97百万円(同5.2%)となっている(第8表(1)、(3))。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の他会計が負担すべき額を除いたものをいう。

(3) 資本費の内訳

(単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
資本費		1,531,980 (100.0)	920,671 (100.0)	2,452,651 (100.0)
汚水処理費		488,019 (31.9)	384,401 (41.8)	872,420 (35.6)
雨水処理費		371,798 (24.3)	80,800 (8.8)	452,599 (18.5)
高度処理費		5,117 (0.3)	5,410 (0.6)	10,526 (0.4)
高資本費対策経費		18,312 (1.2)	54,235 (5.9)	72,547 (3.0)
分流式下水道等に要する経費		139,679 (9.1)	319,135 (34.7)	458,814 (18.7)
その他		51,706 (3.4)	76,691 (8.3)	128,397 (5.2)
長期前受金戻入分		457,349 (29.9)	- (-)	457,349 (18.6)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(4) 不明水

不明水(流域下水道分は除く。)の量は2,790百万m³(総処理水量の18.4%)となっており、前年度の2,732百万m³(総処理水量の18.3%)に比べ58百万m³、2.1%増加している(第8表(4))。

(4) 不明水

(単位：千m³、%)

	年間総処理水量 (A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量 (B)	(B) / (A)
法適用企業	10,614,714	1,119,782	7,421,099	2,073,833	19.5
法非適用企業	4,574,530	166,549	3,691,488	716,493	15.7
計	15,189,243	1,286,331	11,112,587	2,790,326	18.4

(注) 1. 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,916,660千m³、年間雨水処理水量101,028千m³、年間有収水量4,512,012千m³)を除く。

7. 汚水処理原価及び使用料単価の状況(特定公共下水道及び流域下水道を除く)

(1) 汚水処理原価

汚水処理原価(汚水処理費を年間有収水量で除したものは、法適用企業が128.39円/m³(維持管理費62.61円/m³、資本費65.79円/m³)で、前年度(128.04円/m³)に比べ0.3%増加、法非適用企業は186.97円/m³(維持管理費103.11円/m³、資本費83.86円/m³)で、前年度(191.38円/m³)に比べ2.3%減少しており、全体は148.02円/m³(維持管理費76.18円/m³、資本費71.84円/m³)で、前年度(150.61円/m³)に比べ1.7%減少している(第9表(1)。)

第9表 汚水処理原価の状況(特定公共下水道及び流域下水道を除く)

(1) 汚水処理原価の費用別内訳

		(単位:円/m ³ 、%)					
項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		汚水処理原価	128.39	(100.0)	186.97	(100.0)	148.02
〔維持管理費	資本費	62.61	(48.8)	103.11	(55.1)	76.18	(51.5)
	企業債利子	65.79	(51.2)	83.86	(44.9)	71.84	(48.5)
〔減価償却費	減価償却費	21.35	(16.6)	23.38	(12.5)	22.03	(14.9)
		44.43	(34.6)	60.48	(32.3)	49.81	(33.7)

(注) 1. ()内は構成比である。

2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況を現在処理区域内人口規模別にみると、規模が小さくなるに従い、汚水処理原価は高くなる傾向となっている(第9表(2))。

(2) 汚水処理原価の分布状況

		(単位:円/m ³)							
汚水処理原価 (1m ³ 当たり)	現在処理区域内 人口	都道府県 及び 指定都市	30万人 以上	10万人 以上 30万人 未満	5万人 以上 10万人 未満	3万人 以上 5万人 未満	1万人 以上 3万人 未満	1万人 未満	合計
		50円未満		1	-	-	-	-	-
50円以上	100円未満	4	5	22	9	2	6	19	67
100 "	150 "	11	19	59	57	37	67	142	392
150 "	200 "	8	9	45	75	63	172	364	736
200 "	300 "	6	1	5	22	30	186	722	972
300 "	400 "	5	1	1	1	2	50	451	511
400 "	500 "	5	-	-	-	1	18	275	299
500 "	600 "	4	-	-	-	-	11	162	177
600 "	700 "	2	-	-	-	-	1	100	103
700 "	800 "	2	-	-	-	-	2	65	69
800 "	900 "	-	-	-	-	-	-	48	48
900 "	1,000 "	1	-	-	-	-	-	34	35
1,000 "	1,500 "	2	-	-	-	-	-	51	53
1,500円 以上		2	-	-	-	1	-	44	47
合計		53	35	132	164	136	513	2,480	3,513
汚水処理原価		118.13	137.11	138.68	157.96	173.80	212.40	287.12	-

(注) 供用中の3,535事業のうち、供用開始直後である等の理由により汚水処理原価を確定出来ない22事業を除いたものである。

(3) 使用料単価

使用料単価(使用料収入を年間有収水量で除したものは法適用企業が137.78円/㎡で、前年度(137.19円/㎡)に比べ0.4%増加しており、一方、法非適用企業は141.25円/㎡で、前年度に比べ微減している。その結果、全体では138.94円/㎡で前年度(138.64円/㎡)に比べ0.2%増加している(第9表(3))。

(3) 事業別使用料単価

(単位：円)

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		26	27	26	27	26	27
	全 体	137.19	137.78	141.25	141.25	138.64	138.94
	対前年度増加率(%)	0.1	0.4	2.8	△ 0.0	1.1	0.2
内 訳	公 共 下 水 道	136.69	137.20	138.86	138.66	137.40	137.65
	特 環 環 境 保 全 公 共 下 水 道	159.38	163.16	161.40	161.26	160.71	161.96
	農 業 集 落 排 水 施 設	154.33	154.06	151.45	152.71	151.94	152.97
	漁 業 集 落 排 水 施 設	152.66	155.63	171.71	172.89	169.45	170.75
	林 業 集 落 排 水 施 設	187.78	186.50	172.67	175.50	175.50	177.45
	簡 易 排 水 施 設	232.23	223.05	184.57	187.17	187.88	189.30
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	187.95	181.31	182.50	184.56	183.38	184.00
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	140.04	138.58	163.06	163.75	161.42	161.79
	個 別 排 水 処 理 施 設	136.31	134.15	155.34	155.37	153.62	153.32

(注) 全体は特公・流域を除く。

(4) 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用20m³/月の使用料(消費税及び地方消費税込み)は、標準的な家庭における月当たり20m³を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の料金設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の料金設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における20m³/月の使用料の平均(単純平均)は、法適用企業が2,924円で、前年度(2,915円)に比べ9円、0.3%増加、法非適用企業は3,037円で、前年度(3,026円)に比べ11円、0.4%増加、全体は3,017円で、前年度(3,008円)に比べ9円、0.3%増加している(第9表(4))。

(4) 家庭用使用料の水準

(単位：円)

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		26	27	26	27	26	27
全 体		2,915	2,924	3,026	3,037	3,008 (3,289)	3,017 (3,142)
	対前年度増加率(%)	2.3	0.3	2.8	0.4	2.6	0.3
内 訳	公 共 下 水 道	2,785	2,789	2,714	2,728	2,730 (-)	2,743 (3,780)
	特 環 境 保 全 公 共 下 水 道	2,888	2,902	3,033	3,050	3,005 (2,678)	3,019 (3,677)
	農 業 集 落 排 水 施 設	3,107	3,133	3,174	3,175	3,167 (-)	3,170 (-)
	漁 業 集 落 排 水 施 設	3,016	3,071	3,145	3,162	3,134 (-)	3,153 (-)
	林 業 集 落 排 水 施 設	3,138	3,138	3,340	3,343	3,325 (-)	3,327 (-)
	簡 易 排 水 施 設	3,903	3,903	3,410	3,402	3,448 (-)	3,440 (-)
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	3,473	3,475	3,177	3,195	3,237 (-)	3,255 (3,291)
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	2,912	2,910	3,310	3,310	3,277 (3,942)	3,272 (2,545)
	個 別 排 水 処 理 施 設	3,291	3,284	3,365	3,368	3,355 (2,592)	3,356 (-)

(注) 1. 全体は特公・流域を除く。

2. () はその年度に供用開始した事業の家庭用使用料水準。 (-) は供用開始事業がないことを表す。

(5) 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率(=使用料単価/汚水処理原価)をみると、法適用企業が107.3%(分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は93.9%)、法非適用企業が75.5%(同52.1%)、全体で93.9%(同73.8%)となっている(第9表(5))。

(5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

(単位:円/㎡)

項目	年度	法適用企業		法非適用企業		合計		
		26	27	26	27	26	27	
使用料単価	金額(a)	137.19	137.78	141.25	141.25	138.64	138.94	
	対前年度増加率(%)	0.1	0.4	2.8	△0.0	1.1	0.2	
汚水処理原価	維持管理費	61.35	62.61	102.28	103.11	75.93	76.18	
	資本費	66.69	65.79	89.10	83.86	74.68	71.84	
		(84.71)	(84.07)	(168.33)	(167.77)	(114.50)	(112.12)	
	うち企業債利子	23.05	21.35	26.24	23.38	24.18	22.03	
	うち減価償却費	43.65	44.43	62.86	60.48	50.49	49.81	
	合計(b)	128.04	128.39	191.38	186.97	150.61	148.02	
		(146.06)	(146.68)	(270.61)	(270.88)	(190.43)	(188.30)	
	構成比	維持管理費	47.9	48.8	53.4	55.1	50.4	51.5
	(%)	資本費	52.1	51.2	46.6	44.9	49.6	48.5
		うち企業債利子	18.0	16.6	13.7	12.5	16.1	14.9
	うち減価償却費	34.1	34.6	32.8	32.3	33.5	33.7	
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度	維持管理費	2.4	2.1	7.4	0.8	3.7	0.3	
増加率	資本費	△8.9	△1.4	△3.1	△5.9	△7.0	△3.8	
(%)	うち企業債利子	△5.7	△7.3	△6.8	△10.9	△6.4	△8.9	
	うち減価償却費	△10.5	1.8	△1.5	△3.8	△7.2	△1.4	
	合計	△3.8	0.3	2.3	△2.3	△1.9	△1.7	
(a)	－	(b)	9.15	9.39	△50.12	△45.72	△11.97	△9.07
			(△8.87)	(△8.90)	(△129.35)	(△129.63)	(△51.79)	(△49.35)
経費回収率	(a) / (b) × 100	107.1	107.3	73.8	75.5	92.1	93.9	
		(93.9)	(93.9)	(52.2)	(52.1)	(72.8)	(73.8)	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価=料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価=汚水処理費(一般会計が負担すべき経費を除く)÷年間有収水量
 4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価
 5. 全体は特公・流域を除く。
 6. () は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

(6) 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が98.5%と一番高く(法適用企業109.0%、法非適用企業81.1%)、次いで特定環境保全公共下水道が64.6%(法適用企業78.5%、法非適用企業58.5%)、特定地域生活排水処理施設が58.5%(法適用企業39.5%、法非適用企業60.6%)となっている。

結果として全体平均では93.9%となっている(第9表(6))。

(6) 事業別経費回収率

ア 法適用企業

(単位：円/㎡)

項目		法適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額(a)	137.20	163.16	154.06	155.63	186.50	223.05	181.31	138.58	134.15	
	対前年度増加率(%)	0.4	2.4	△0.2	1.9	△0.7	△4.0	△3.5	△1.0	△1.6	
汚水処理原価	維持管理費	60.83	103.35	181.19	228.39	218.08	394.68	500.50	299.42	286.59	
	資本金費	65.00	104.47	78.54	74.54	94.60	305.49	217.84	51.60	49.48	
	うち企業債利子	20.87	44.85	29.82	26.79	11.56	-	83.34	10.89	11.42	
	うち減価償却費	44.13	59.62	48.72	47.75	83.05	305.49	134.50	40.71	38.06	
	合計(b)	125.84	207.81	259.73	302.93	312.68	700.17	718.34	351.01	336.07	
	構成比	維持管理費	48.3	49.7	69.8	75.4	69.7	56.4	69.7	85.3	85.3
		資本金費	51.7	50.3	30.2	24.6	30.3	43.6	30.3	14.7	14.7
		うち企業債利子	16.6	21.6	11.5	8.8	3.7	-	11.6	3.1	3.4
		うち減価償却費	35.1	28.7	18.8	15.8	26.6	43.6	18.7	11.6	11.3
	(%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率	維持管理費	1.9	3.7	△0.2	△19.2	9.2	73.6	△4.6	△0.3	8.6
		資本金費	△1.2	△3.8	△17.3	△0.6	△30.9	△2.2	21.6	13.5	△14.0
		うち企業債利子	△7.3	△5.3	△24.0	10.2	△15.4	-	12.5	△3.6	△6.4
		うち減価償却費	2.0	△2.6	△12.6	△5.8	△32.6	△2.2	28.0	19.1	△16.1
(%)	合計	0.3	△0.2	△6.1	△15.3	△7.1	29.8	2.0	1.6	4.6	
(a) - (b)		11.37	△44.65	△105.67	△147.30	△126.18	△477.12	△537.03	△212.43	△201.92	
経費回収率	(a) / (b) × 100	109.0	78.5	59.3	51.4	59.6	31.9	25.2	39.5	39.9	

イ 法非適用企業

(単位：円/㎡)

項目		法非適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額(a)	138.66	161.26	152.71	172.89	175.50	187.17	184.56	163.75	155.37	
	対前年度増加率(%)	△0.1	△0.1	0.8	0.7	1.6	1.4	1.1	0.4	0.0	
汚水処理原価	維持管理費	87.66	167.45	220.71	323.04	523.85	478.91	372.51	241.43	257.53	
	資本金費	83.23	107.98	76.99	118.76	149.23	38.61	203.56	28.87	33.63	
	うち企業債利子	23.47	29.13	19.37	21.77	26.81	10.05	39.81	7.84	9.25	
	うち企業債元金償還金	59.76	78.85	57.62	96.99	122.43	28.56	163.75	21.03	24.37	
	合計(b)	170.89	275.43	297.70	441.80	673.09	517.52	576.06	270.29	291.16	
	構成比	維持管理費	51.3	60.8	74.1	73.1	77.8	92.5	64.7	89.3	88.5
		資本金費	48.7	39.2	25.9	26.9	22.2	7.5	35.3	10.7	11.5
		うち企業債利子	13.7	10.6	6.5	4.9	4.0	1.9	6.9	2.9	3.2
		うち企業債元金償還金	35.0	28.6	19.4	22.0	18.2	5.5	28.4	7.8	8.4
	(%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率	維持管理費	△0.4	3.4	1.5	0.5	2.4	10.9	1.1	1.8	0.6
		資本金費	△6.0	△5.8	△6.0	11.5	△23.9	11.4	△13.8	0.7	△3.7
		うち企業債利子	△10.7	△11.3	△12.5	△11.6	△36.5	△2.5	△6.0	△5.4	△1.5
		うち企業債元金償還金	△3.9	△3.5	△3.5	18.4	△20.4	17.3	△15.5	3.2	△4.5
(%)	合計	△3.2	△0.4	△0.5	3.3	△4.9	10.9	△4.7	1.7	0.1	
(a) - (b)		△32.23	△114.17	△144.99	△268.91	△497.59	△330.35	△391.50	△106.54	△135.78	
経費回収率	(a) / (b) × 100	81.1	58.5	51.3	39.1	26.1	36.2	32.0	60.6	53.4	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

ウ 合計

(単位：円/㎡)

項目	事業	合計									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)	137.65	161.96	152.97	170.75	177.45	189.30	184.00	161.79	153.32	
	対前年度増加率(%)	0.2	0.8	0.7	0.8	1.1	0.8	0.3	0.2	△0.2	
汚水処理原価	維持管理費	69.12	144.04	213.19	311.30	469.63	473.91	394.61	245.95	260.35	
	資本費	70.63	106.70	77.28	113.28	139.55	54.46	206.02	30.64	35.16	
	うち企業債利子	21.67	34.87	21.36	22.40	24.10	9.45	47.32	8.07	9.47	
	うち減価償却費	48.96	71.83	55.92	90.88	115.44	45.00	158.70	22.57	25.70	
	合計 (b)	139.75	250.74	290.47	424.58	609.17	528.37	600.63	276.59	295.51	
	構成比 (%)	維持管理費	49.5	57.4	73.4	73.3	77.1	89.7	65.7	88.9	88.1
		資本費	50.5	42.6	26.6	26.7	22.9	10.3	34.3	11.1	11.9
		うち企業債利子	15.5	13.9	7.4	5.3	4.0	1.8	7.9	2.9	3.2
		うち減価償却費	35.0	28.6	19.3	21.4	19.0	8.5	26.4	8.2	8.7
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度増加率 (%)	維持管理費	0.1	2.4	0.8	△1.7	3.6	13.5	0.3	1.8	1.4
		資本費	△3.6	△5.2	△8.1	10.2	△24.6	1.0	△9.2	2.6	△4.8
うち企業債利子		△8.8	△7.8	△14.6	△8.9	△34.6	△1.4	△0.2	△4.9	△1.9	
うち減価償却費		△1.1	△3.8	△5.3	16.2	△22.1	1.5	△11.6	5.6	△5.9	
合計	△1.8	△0.9	△1.7	1.2	△4.5	12.1	△3.2	1.8	0.6		
(a) - (b)		△2.10	△88.78	△137.51	△253.83	△431.73	△339.06	△416.63	△114.80	△142.20	
経費回収率 (a) / (b) × 100		98.5	64.6	52.7	40.2	29.1	35.8	30.6	58.5	51.9	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

8. 料金収入の状況

法適用企業と非適用企業を合わせた全体の料金収入は1兆5,318億67百万円で、前年度(1兆5,173億94百万円)に比べ144億74百万円、1.0%増加している。このうち、法適用企業は1兆108億24百万円で、前年度(9,673億97百万円)に比べ434億26百万円、4.5%増加しているが、法非適用企業は5,210億44百万円で、前年度(5,499億96百万円)に比べ289億53百万円、5.3%減少している(第10表)。

第10表 料金収入の状況

(単位：百万円、%)

項目	23		24		25		26		27	
	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率
法適用企業	875,858	2.3	909,405	3.8	940,027	3.4	967,397	2.9	1,010,824	4.5
法非適用企業	608,663	△5.0	589,463	△3.2	569,450	△3.4	549,996	△3.4	521,044	△5.3
計	1,484,521	△0.8	1,498,867	1.0	1,509,476	0.7	1,517,394	0.5	1,531,867	1.0

9. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1兆7,947億47百万円で、前年度(1兆7,883億47百万円)に比べ64億円、0.4%増加している。また、この額は地方公営企業に対する他会計繰入金3兆883億70百万円の58.1%となっている。

収益的収入に対する繰入金は1兆2,955億23百万円(前年度1兆3,045億94百万円)で、収益的収入の35.8%(同36.1%)となっており、主な事業別にみると、公共下水道1兆354億60百万円、35.2%(法適用企業6,761億93百万円、31.9%、法非適用企業3,592億67百万円、43.9%)、特定環境保全公共下水道967億5百万円、55.2%(法適用企業295億14百万円、42.4%、法非適用企業671億91百万円、63.7%)、農業集落排水施設986億85百万円、62.4%(法適用企業199億94百万円、47.2%、法非適用企業786億91百万円、68.0%)となっている。また、資本的収入に対する繰入金は4,992億24百万円(前年度4,837億54百万円)で、資本的収入に占める割合は21.9%(同20.9%)となっている(第11表)。

第11表 他会計からの繰入状況

(1) 繰入額の推移

年 度		(単位：百万円、%)									
		23		24		25		26		27	
項 目	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	
他	取 益 的 収 入 (a)	1,334,254	1.2	1,313,009	△1.6	1,315,554	0.2	1,304,594	△0.8	1,295,523	△0.7
会	負 担 金	584,028	△1.4	578,137	△1.0	578,058	△0.0	575,331	△0.5	564,167	△1.9
計	補 助 金	750,160	3.4	734,850	△2.0	737,330	0.3	728,538	△1.2	731,094	0.4
か	特 別 利 益	66	△43.1	22	△66.2	166	642.3	724	336.0	263	△63.8
ら	資 本 的 収 入 (b)	460,991	△2.6	449,137	△2.6	476,923	6.2	483,754	1.4	499,224	3.2
の	出 資 金	62,998	9.8	66,311	5.3	81,708	23.2	90,298	10.5	91,258	1.1
繰	借 入 金	1,826	△25.7	1,555	△14.8	977	△37.2	1,391	42.4	2,271	63.2
入	補 助 金	396,167	△4.2	381,271	△3.8	394,237	3.4	392,065	△0.6	405,694	3.5
金	計 (a)+(b)	1,795,245	0.2	1,762,146	△1.8	1,792,477	1.7	1,788,348	△0.3	1,794,747	0.4
	取 益 的 収 入 (c)	3,103,709	0.4	3,091,015	△0.4	3,117,371	0.9	3,618,721	16.1	3,614,190	△0.1
	資 本 的 収 入 (d)	2,461,107	△6.0	2,388,796	△2.9	2,312,246	△3.2	2,317,699	0.2	2,279,249	△1.7
繰	取 益 的 収 入 (a)/(c)	43.0		42.5		42.2		36.1		35.8	
入	率 資 本 的 収 入 (b)/(d)	18.7		18.8		20.6		20.9		21.9	
(%)											

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(2) 事業別
ア 法適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法適用企業												計
	公共	特定環境	特定	流域	農業	漁業	林業	簡易	小規模	特定地域	個別		
	下水道	保全公共 下水道	公共 下水道	下水道	集落排 水施設	集落排 水施設	集落排 水施設	排水 施設	集合排水 処理施設	生活排水 処理施設	排水処 理施設		
他	676,193	29,514	45	13,490	19,994	674	9	1	123	498	149	740,690	
会	469,838	954	-	-	80	-	-	-	0	-	-	470,873	
計	206,198	28,558	45	13,490	19,810	674	9	1	123	498	149	269,554	
か	157	2	-	-	104	-	-	-	-	-	-	263	
ら	174,058	8,250	-	1,447	7,620	131	0	-	40	146	24	191,716	
の	83,481	3,526	-	1,276	2,799	35	-	-	16	115	10	91,258	
繰	1,310	196	-	-	75	-	-	-	-	-	-	1,581	
入	89,267	4,528	-	171	4,745	96	0	-	24	31	14	98,877	
金	850,251	37,764	45	14,937	27,614	805	9	1	163	644	173	932,406	
計	(a)+(b)												
取	2,119,365	69,689	4,721	98,371	42,377	1,450	25	4	165	1,226	263	2,337,656	
益	1,122,608	33,030	774	34,635	14,025	717	0	-	51	1,292	179	1,207,310	
的													
入	31.9	42.4	1.0	13.7	47.2	46.5	35.9	14.5	74.7	40.6	56.6	31.7	
率	15.5	25.0	-	4.2	54.3	18.3	100.0	-	78.3	11.3	13.6	15.9	
(%)													

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

イ 法非適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法非適用企業												計
	公共	特定環境	特定	流域	農業	漁業	林業	簡易	小規模	特定地域	個別		
	下水道	保全公共 下水道	公共 下水道	下水道	集落排 水施設	集落排 水施設	集落排 水施設	排水 施設	集合排水 処理施設	生活排水 処理施設	排水処 理施設		
他	359,267	67,191	176	38,420	78,691	4,807	110	59	335	4,703	1,074	554,834	
会	92,163	671	137	156	122	45	-	-	2	-	-	93,295	
計	267,105	66,520	39	38,265	78,569	4,762	110	59	334	4,703	1,074	461,539	
か	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ら	197,399	26,384	9	49,200	29,830	2,091	32	10	199	1,823	532	307,507	
の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰	533	-	-	157	-	-	-	-	-	-	-	690	
入	196,866	26,384	9	49,043	29,830	2,091	32	10	199	1,823	532	306,817	
金	556,666	93,575	185	87,621	108,521	6,897	142	69	534	6,526	1,605	862,341	
計	(a)+(b)												
取	818,557	105,466	853	215,782	115,752	6,845	142	81	413	10,792	1,852	1,276,535	
益	695,063	84,215	874	213,937	62,327	5,656	33	14	218	8,542	1,061	1,071,939	
的													
入	43.9	63.7	20.6	17.8	68.0	70.2	77.8	73.4	81.2	43.6	58.0	43.5	
率	28.4	31.3	1.0	23.0	47.9	37.0	95.5	70.9	91.2	21.3	50.1	28.7	
(%)													

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

ウ 合計

(単位：百万円、%)

事業 項目	合計											
	公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定 公共 下水道	流域 下水道	農業 集落排 水施設	漁業 集落排 水施設	林業 集落排 水施設	簡易 排水 施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別 排水処 理施設	計
他 取 益 的 収 入 (a)	1,035,460	96,705	221	51,910	98,685	5,481	120	60	459	5,201	1,222	1,295,523
会 社 負 担 金	562,000	1,625	137	156	202	45	-	-	2	-	-	564,167
計 補 助 金	473,303	95,078	84	51,755	98,379	5,436	120	60	457	5,201	1,222	731,094
か 特 別 利 益	157	2	-	-	104	-	-	-	-	-	-	263
ら 資 本 的 収 入 (b)	371,457	34,634	9	50,647	37,449	2,222	32	10	239	1,969	556	499,224
の 出 資 金	83,481	3,526	-	1,276	2,799	35	-	-	16	115	10	91,258
繰 借 入 金	1,843	196	-	157	75	-	-	-	-	-	-	2,271
入 補 助 金	286,133	30,912	9	49,214	34,575	2,187	32	10	222	1,854	546	405,694
金 計 (a)+(b)	1,406,917	131,339	230	102,557	136,134	7,703	151	70	697	7,171	1,779	1,794,747
収 益 的 収 入 (c)	2,937,922	175,155	5,574	314,153	158,129	8,295	167	85	578	12,019	2,114	3,614,190
資 本 的 収 入 (d)	1,817,670	117,244	1,647	248,573	76,352	6,373	33	14	269	9,834	1,240	2,279,249
繰 取 得 的 収 入 (a)/(c)	35.2	55.2	4.0	16.5	62.4	66.1	71.4	70.8	79.3	43.3	57.8	35.8
入 率 資 本 的 収 入 (b)/(d)	20.4	29.5	0.6	20.4	49.0	34.9	95.5	70.9	88.8	20.0	44.9	21.9

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

10. 職員数

職員数は27,625人(損益勘定職員17,666人、資本勘定職員9,959人)で、前年度(27,882人(損益勘定職員17,755人、資本勘定職員10,127人))に比べ257人減少している。このうち、法適用企業は16,263人で、前年度(15,735人)に比べ528人増加しており、法非適用企業は11,362人で、前年度の12,147人に比べ785人減少している。

11. 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は1兆5,573億35百万円(法適用企業8,998億67百万円、法非適用企業6,574億68百万円)で、前年度の1兆5,769億86百万円(法適用企業8,781億61百万円、法非適用企業6,988億25百万円)に比べ196億51百万円、1.2%減少(法適用企業217億5百万円、2.5%増加、法非適用企業413億57百万円、5.9%減少)している。このうち、企業債が6,883億41百万(法適用企業4,151億48百万円、法非適用企業2,731億93百万円)で、前年度(7,055億49百万円)に比べ172億8百万円、2.4%減少、国庫(県)補助金が5,321億72百万円(法適用企業2,882億60百万円、法非適用企業2,439億11百万円)で、前年度(5,591億88百万円)に比べ270億16百万円、4.8%減少している。建設投資額に占める割合は、企業債44.2%、国庫(県)補助金34.2%となっている(第12表)。

第12表 下水道事業における建設投資及び企業債・国庫(県)補助金の推移(全事業)

(単位：百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27
建設投資額	金額	1,555,561	1,547,069	1,549,660	1,576,986	1,557,335
	対前年度増加率	△5.2	△0.5	0.2	1.8	△1.2
	指数(23年度=100)	100	99	100	101	100
企業債	金額	688,814	658,810	674,361	705,549	688,341
	対前年度増加率	△7.4	△4.4	2.4	4.6	△2.4
	指数(23年度=100)	100	96	98	102	100
国庫(県)補助金	金額	575,747	585,682	557,625	559,188	532,172
	対前年度増加率	△4.0	1.7	△4.8	0.3	△4.8
	指数(23年度=100)	100	102	97	97	92

12. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

第13表 資金不足比率が経営健全化基準(20%)以上である下水道事業会計数

区分	25	26	27
下水道事業会計数	2,598	2,586	2,587
うち経営健全化基準以上会計数	1	0	0